

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

(No.418)

# ごかの お知らせ

## ■平成22年度町県民税について (町民税務課)

平成22年度の町県民税(住民税)は、平成21年中の収入をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は5月中旬、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に納税通知書を発送します。

### ○今年度の税制変更点等

・住民税からの住宅借別控除

平成11年から18年末までの間に居住し、住民税からの住宅借

入金等特別控除を受ける方は、原則、申告が不要となりました。

また、平成21年から25年までの間に入居される方もこの控除

を受けることができます。

※平成19・20年中に居住された方は対象外となります。

### ○お問い合わせ

税務G(内線252)

## ■軽自動車税は納期限までに納めましょう

(町民税務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

・堀之内集会所  
・ふれあいセンター

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。納税通知書が届きましたら、納期限(5月31日(月))までに納付してください。納付後は、納税證明書と車検証を必ず一緒に保

管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車、または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納定期限の7日前(5月24日(月))までに申請することにより、軽自動

車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請と併用はできませんので、ご注意ください。

軽減額は前年の所得等により算定されます。対象者は前年の給与所得をその30/100とみなして算定します。

※環境美化運動の時間は駆除を中断します。

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ 地域産業G(内線261)

(雇い止めなどによる離職)

として失業給付を受ける方。

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

○開設日時 5月21日(金)

○場所 産業課

○お問い合わせ 地域産業G(内線263)

■消費生活相談窓口開設日のお知らせ (産業課)

○開設日時 5月21日(金)

○場所 産業課

○お問い合わせ 地域産業G(内線263)

### ★開放事業「ほほえみキッズ」

5月の予定→12日(火)、19日(火)

<時間>10時30分~12時(11時45分~お楽しみ会)

<場所>五霞子育て支援センター



五霞子育て支援センター



GOKA

### ★未就園児親子教室「ピーターパンクラブ」体験教室

<日時>5月17日(月)11時15分~12時

<場所>五霞子育て支援センター

<対象>H18年4月2日~H21年4月1日生

<申込み>お電話にてお申込みください。体験終了後、入会受付も承ります。

### 五霞子育て支援センター

☎0280-84-3788 担当:小松 茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3

広告